令和7年 志布志市教育委員会第9回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和7年9月25日(木) 開会 午前9時27分 閉会 午前11時23分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁 5 階 第 2 委員会室
- 3 出 席 者 教育長 福田 裕生

 委員 松原 治美
 委員 島津 陽亮

 委員 津町千代子
 委員 益田 裕子

4 出席した職員 教育総務課長 児玉 雅史 学校教育課長 淀 修司 生涯学習課長 河野 尚仁 学校教育課参事 前畑あさよ 対化財管理グループリーダー 小村 美義 図書館グループリーダー 田之口俊博 総務臓グループリーダー 橋本 淳二

- 5 欠席委員
- 6 会順及び結果
 - (1) 開 会
 - (2) 前回議事録の承認 令和7年教育委員会第8回定例会議事録【承認】
 - (3) 教育長の報告

報告第52号 専決の報告について (就学すべき学校の指定)

報告第53号 専決の報告について(令和7年度志布志市地域福祉推進大会の共 催)

報告第54号 専決の報告について(志布志市総合芸術祭の共催)

報告第55号 専決の報告について(志布志地区秋の芸術祭の共催)

報告第56号 専決の報告について (健康ボウリング教室の後援)

報告第57号 臨時代理の報告について(令和6年度志布志市一般会計歳入歳出 決算認定に関する意見の申出について)

(4) 議事

議案第18号 志布志市松山地域学校統合準備委員会等設置規程の制定について 【可決】

- (5) 委員から提出された動議の討論等【なし】
- (6) 報告及び協議

- ア いじめ・不登校について
- イ 志の姿・ホットな話題について
- ウ 今後の教育課程編成の改善及び実施について
- エ 学びの多様化学校の説明会について
- (7) その他 (連絡・報告)
- (8) 閉 会

◇議事の要旨

1 開 会 (午前9時30分)

教育長 <挨拶>

ただ今から、令和7年教育委員会第9回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認(午前9時30分)

教 育 長

まず、令和7年教育委員会第8回定例会議事録の承認でございます。事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。 <令和7年教育委員会第8回定例会の議事録は、委員全員の承認により署名>

3 会議の公開等(午前9時32分)

教 育 長

次に、会議の公開等について、お諮りいたします。

報告第52号及び会順6報告及び協議の(1)は、個人情報を扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思います。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告(午前9時33分)

教 育 長

次に、教育長の報告でございます。本日の報告は7件です。

それでは、「報告第52号 専決の報告について(就学すべき学校の指定)」、事 務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明:その他の理由(その他やむを得ないと認められる事情がある場合)で変更する児童の保護者から申請があり、許可した案件1件を報告>

【~本報告は非公開~】

教 育 長

次に、「報告第53号 専決の報告について(令和7年度志布志市地域福祉推進大 会の共催)」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第54号 専決の報告について(志布志市総合芸術祭の共催)」、事 務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第55号 専決の報告について(志布志地区秋の芸術祭の共催)」、 事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第56号 専決の報告について (健康ボウリング教室の後援)」、事 務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

それでは次に、「報告第57号 臨時代理の報告について(令和6年度志布志市一般会計歳入歳出決算認定に関する意見の申出について)」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

学校教育課長

<資料に基づき説明>

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

島津委員

319ページの中学生英語技能検定実施事業につきまして、この事業を開始してから数年経過していると思います。問題点等のところに、「国が目指す生徒割合60%以上には大きな差がある。」と記載がありますが、単に検定料の負担だけではなく、もう一歩踏み込んだ取組が必要ではないかと思います。

学校教育課長

本県、本市だけではなく国レベルでも50%を超えている自治体がほとんどない状況で、本市では更にこのような厳しい状況にあります。小学校の英語教育におけるキャンドゥリストの活用や英語の教師、外国語を担当している小学校の先生を対象とした研修会を開催し、資質向上を図っていただいているところです。

今年度からは、補助事業を1回から2回に拡大して、できるだけ多くの生徒たちに受検していただき、1回目が駄目でも2回目のチャンスがあるので、生徒たちに意欲を持って、取り組んでもらいたいと考えています。島津委員から御指摘があった点につきましては、非常に大事な視点だと思いますので、学力向上の担当とともに、外国語や英語の資質の向上だけでなく、授業改善に向けて取り組んでいきたいと思います。

教 育 長

小学校の外国語、中学校の英語の授業力の向上も非常に重要なことだと思います ので、具体的な手立てを進めていただきたいと思います。

津町委員

青少年研修事業で海外研修がありますので、それと結び付けてはどうでしょうか。 例えば、検定に合格していたら加点があるなどプラスαになれば良いと思います。

教 育 長

英語力を少しでも高めようということと英語に興味を持つ児童生徒を増やすため に、生涯学習の一環として、昨年度からイングリッシュキャンプを開催しています ので、現状につきまして、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長

イングリッシュキャンプにつきましては、以前行っていた山形研修の代替事業として、昨年から青島の青少年自然の家で実施しているところです。非常に人気が高く、募集人員を増やしたいところでありますが、受入体制がなかなか整わないところもあり、募集人員を限定して開催しているところです。英語を学びたいという意識は保護者も児童生徒の方々も非常に高いという感想を持っているところです。

また、イングリッシュキャンプから海外研修に繋がる、導入部分の事業になると感じています。また、海外研修の自己負担額が年々増額しているにもかかわらず、応募が非常に多い状況ですので、やはり関心の高い事業だと感じています。なるべく多くの児童生徒が参加しやすい環境づくり、海外で語学だけではなく、いろいろな文化なども学べるような事業展開をしていく必要がありますので、現在、課内では検討しているところです。

教 育 長

外国語を身に付けるためには、生涯学習課が取り組んでいる楽しみながら学べる 取組をメインにした事業をより多くの子供たちに提供できる環境を整備して、その 先に英語をもっと学びたいという意欲を持って、この中学校英語技能検定実施事業 につなげる必要があります。それぞれの課で取り組んでいる点を線にできるように、 更に連携をして取り組んでいただきたいと思います。

松原委員

イングリッシュキャンプへの参加者が13人とありますが、応募は何人あったので しょうか。

生涯学習課長

先着順ですので、応募者数が何人かは把握していませんが、今年度は募集人数を 増やしています。

松原委員

募集人員はもっと増やせるのでしょうか。

生涯学習課長

研修先は青島の青少年自然の家ですが、宿泊施設としての収容人数は参加者が増えても大丈夫ですが、宿泊を伴いますので、同行する職員、ALT、協力していただく学校の先生方など、1人当たりの目の届く範囲が限られますので、参加者を増やせないのが現状です。

松原委員

例えば、開田の里で参加者を増やして開催することも可能でしょうか。

生涯学習課長

日帰りであれば可能だと思いますが、現在、宿泊を伴うことも大事だと考えていますので、見配り、気配りができるような体制を整備したいと考えております。

教 育 長

子供たちがこのように体験的、かつ、英語に親しめるような場づくりのために、 いろいろなアイデアを出していただきたいと思います。

教 育 長

他に質疑はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事 (午前9時58分)

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第18号 志布志市松山地域学校統合準備委員会等設置規程の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明:松山地域の学校統合の円滑な推進を図り、 もって学校教育

の推進及び教育環境の向上に資するため、志布志市松山地域学校統合準備委員会 及び志布志市松山地域学校統合準備委員会専門部会を設置することとし、その所 掌事務、組織等に関する事項を定める必要がある件を説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

この組織等については、事前に学校やそれぞれの地域からの意向を十分に反映しているのでしょうか。

教育総務課長

8月下旬に3小学校、1中学校の校長、教頭とこの内容について協議をしました。 総務部会につきましては、委員に事務職員を入れていただきたいとの学校の要望を 受けて、このような委員構成になっていますので、学校の方も理解をしていただい ていると考えています。

教 育 長

手順を十分に踏んだ上での提案ということで、御理解ください。 他に質疑ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。採決の方法につきましては、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うものと規定されております。

お諮りします。「議案第18号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教育委員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第18号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等 (午前10時03分)

教 育 長

次に、委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

7 報告及び協議(午前10時03分)

(1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、次に報告及び協議に入ります。まず、「いじめ・不登校について」、 事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【~本報告は非公開~】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、次に「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

何か質問等ありませんか。

津町委員

県民文化フェスタは入場が有料だったと思いますが、参加している児童の保護者 も有料だったのでしょうか。

生涯学習課長

県文化協会の主催でしたが、会場が本市ということで市文化協会と共同で今回開催したところです。毎年各地区で開催されているイベントで、これまで鹿屋市で開催されていましたが、鹿屋市の会場が改修中でしたので、本市で開催することになったところです。

実行委員会に市文化協会も入って、蓬原小学校の西村先生が市文化協会の役員を されていますので、協力をいただき、全校児童が参加していただきました。保護者 の方々は児童の出演時しか参加していませんので、有料ではないと思います。

津町委員

保護者の方からそのような声をお聞きしたところでした。とても良い取組で、子供たちにとっては夏休みの最後の日に心に残る1日になったと思います。

松原委員

潤ケ野小学校の緑の少年団につきましては、4・5・6年生が全員参加できたのでしょうか。

学校教育課長

全員参加することができたと報告を受けています。教頭が引率で同行したという ことでした。

教 育 長

この緑の少年団は、40数年前、鹿児島県で全国植樹祭が開催された際に、県内各地域で緑の少年団を学校を核として結成しましょうということだったと思います。 そのときから続いている学校は少ないと思いますし、伝統的な活動を継承されているので、今後も引き続き充実した活動が展開されるよう見守りたいと思います。 他にございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

(3) 今後の教育課程編成の改善及び実施について

教 育 長

それでは、次に「今後の教育課程編成の改善及び実施について」事務局の説明を お願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

何か質問等ありませんか。

松原委員

この件につきましては、新聞に掲載されていて、土曜授業がなくなるということが強調されていたような紙面だったと思います。また、入学式の日程につきましても、異動してくる先生方の着任の日の関係を考えると、そのくらいの日程の方が適切ではないかと思います。

教 育 長

それによって授業時数が縮減されるので、国が示す1,086単位時間を上回ることはないと思います。これまでは、土曜授業のために多くの授業時数を確保していましたが、そこを一般的な標準授業時数に戻していきます。先生方の働き方改革や児童生徒も含めた負担軽減につなげるという意味合いもあるところです。

他にございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

(4) 学びの多様化学校の説明会について

教 育 長

それでは、次に「学びの多様化学校の説明会について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

学校教育課参事

<補足説明>

教 育 長

何か質問等ありませんか。

松原委員

学びの多様化学校と松風の住み分けについては、非常に厳しい線引きになると思います。同じ建物の中にいて、学びの多様化学校は給食があって、松風には給食がないということは、理屈では分かりますが、現実問題として、同じ建物にいる子供たちが給食を食べられる子供と食べられない子供に分けるということになるので、もっと柔軟に対応する必要があると思います。必ずしも線引きを明確にすることが良いことではなく、どのような落としどころが良いのか分かりませんが、検討が必要ではないでしょうか。

教 育 長

給食については、柔軟な対応ができないものかどうかも含めて、今後、整理していただければと思います。学校給食センター長はどう思いますか。

教育総務課長

協議や検討を進めていく中で、できる方向で考えていきたいと思います。

松原委員

説明会の新聞への掲載についても非常に良いタイミングだったと思います。あの記事で学びの多様化学校のことを知った人も多かったと思いますし、PRにもつながったのではないでしょうか。

学校教育課長

担当が記者としっかりと連携して、記事を出すタイミングやイラストなど入念な 打合せをした結果だと思います。

教 育 長

説明資料も見やすくて分かりやすかったと思います。

津町委員

「凍り付き反応」の説明がとても分かりやすく、理解することができましたし、 本市では不登校の子供たちが温かく見守られながら学べるような印象を受けました。 そのように感じた方も多かったと思います。

教 育 長

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

8 その他(連絡・報告)(午前10時58分)

教 育 長

それでは、次の「その他」の連絡・報告に入ります。

まず、「行事報告」について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。また、事務局から報告しておきたいことがあればお願いします。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

「行事予定」について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませ んか。

益田委員

10月22日に青少年音楽祭実行委員会が開催されますので、よろしくお願いします。

教 育 長

他にございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

それでは、次に各グループからの報告を図書館グループリーダーからお願いします。

図書館GL

<図書館自主事業について報告>

文化財管理GL

<歴史的建造物の活用を推進する条例に関連する事業について報告>

教育総務課長

<学校給食における牛乳の飲用促進に係る動画の制作について報告>

生涯学習課長

<イベント(第3回スポーツふくしぶし、SOMPOボールゲームフェスタ、少

年ゴンザ物語)の告知>

教 育 長

松山分室と有明分室からの報告が78ページに記載されていますので、御確認ください。

他に何かございませんか。

益田委員

学校におけるカスタマーハラスメントへの対応に関する指針が市ホームページで 公開されていましたが、問い合わせ等がありましたか。

学校教育課長

今月始めに学校に通知しまして、教職員への説明を行ったところです。各学校には、学校だより等での周知のお願いをしました。9月16日に市のホームページに掲載し、各学校においては、随時ホームページの方に記載しており、昨日時点で4分の3の学校が掲載していました。現時点では、問い合わせはないところですが、これから徐々に周知が図られていくのではないかと考えています。何かあった場合は、担当とともに対応していく予定です。

教 育 長

森山小学校の学校運営協議会の報告の中で、この件について校長が説明したとありましたが、委員の感想は何かありましたか。

学校教育課長

時代背景を踏まえて、非常に好意的に受け取られていたと思います。この指針に基づき対応することも大事ですが、教員側もしっかりと襟を正して、対応することが非常に大切だと思います。各家庭や地域においても、節度ある対応を踏まえて、学校側とより良い環境を作っていくためにも、双方が良い方向に向かうことを願っています。

松原委員

報道等で教職員の盗撮の問題が取り上げられていますが、本市において、そのようなことがないようしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

益田委員

運動会が各学校で開催されますが、不特定多数の方が学校に出入りすることができますので、トイレにカメラの設置をしやすい状況になることからも、見回りをしっかりとされた方が良いと思います。

教 育 長

このような事案が発生しないよう、危機感を持って取り組む必要があります。お 互い意識を高く持って、いろいろな場所で注意喚起を図っていきたいと思います。 他にございませんか。

津町委員

昨夜、文化会館で開催された学びの多様化学校説明会に参加しましたが、文化会館の正面を通って奥の駐車場に車を停めました。説明会が終わって、歩いて階段を降りるところが暗くて、何人かで降りましたが危ないという話がありました。駐車場には街灯もありますが、木の陰になっていたのか、逆光のようで目がくらむような感じで足元がとても見えにくかったので、危ないと感じたところです。足元を照らすライトを設置されても良いのではないでしょうか。

生涯学習課長

確認の上、指定管理者と協議したいと思います。

教 育 長

他にございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

それでは、10月の定例教育委員会については、10月30日、木曜日午前9時30分から、会場は5階の会議室です。よろしくお願いします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。ありがとうございました。

9 閉 会 (午前11時23分)